

# 「100年経営支援事業」事業承継支援アドバイザー 業務仕様書

## 1 目的

高齢化の進展を背景に、後継者不足の課題を抱える神戸市内の中小企業等の事業承継の円滑化を図るため、中小企業の事業承継ニーズを聞き取り、課題の抽出・整理、解決に向けた意識付けを行い、選択肢の検討等を促すなどにより、事業承継に取り組む経営者を支援する。

## 2 業務内容

### (1)事業承継支援アドバイザー訪問による企業支援

①年間で最大9社、1社あたり3回までの支援を基本とする。

財団職員が課題・ニーズを聞き取り、支援方針を検討する。

パターン1 初回、中小企業診断士が事業承継に向けた課題整理を行い、方向性を検討する。

2回目以降は複数の専門家が連携し、支援を行う。

パターン2 事業承継に向けた課題が明確な案件については、公認会計士、税理士、弁護士などによる株式や税務、法務的な支援を行う。

②指定する企業を訪問し、事業承継に関する課題を把握し、整理するとともに、経営者に対して選択肢の提示等助言をおこなう。

③訪問活動報告書(別紙様式)を作成し、訪問後、速やかに財団に提出する。

### (2)その他業務

①事業承継が課題と想定される企業の発掘・掘り起しに関する情報提供等協力

②案件検討会議への参加(4か月に1回程度)

## 3 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 4 成果物

(1) 毎月10日までに、前月の相談にかかる月次報告書を提出すること。

(2) 提出方法は、財団の指定するシステムにおける電子的保存、あるいは電子メールによる送付によることとする。

## 5 検査

月末締め翌月10日以内に行う。

## 6 支払方法

(1) 検査合格後、月末締めで適法な請求書を受理した日から30日以内に支払う。

(2) 訪問1回あたり33,000円(消費税・交通費を含む)

案件検討会議 1回16,500円(消費税・交通費を含む)

## 7 業務上の留意点

(1) 受託業務の遂行にあたり、知り得た一切の事項について、外部への遺漏がないように注意すること。また、当財団が提供する資料等を第三者に提供したり、目的外に使用したりしないこと。

(2) 業務遂行にあたっては、知的財産権等に十分留意すること。また、当財団の許可なく他に使用或いは公表してはならない。業務に係る権利関係について、受託事業者は将来にわたり行使しないこと。

(3) 当該仕様書に記載されていない事項や疑義が生じた場合は、当財団と受託事業者双方が協議

- をし、これを処理すること。
- (4) 上記の留意事項に従わず、第三者から権利侵害の訴え、その他の紛争が生じた時には、受託事業者の自己費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ当財団に何らかの損害を与えた時には、その損害を賠償するものとする。
  - (5) 受託事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、原則として当財団は契約金額以外の費用を負担しない。
  - (6) 本業務の再委託は、これを認めない。
  - (7) 受託事業者は、不測の事態により、定められた期日までに作業を終了することが困難になった場合は、遅滞なくその旨を当財団に連絡し、その指示を受けるものとする。この場合、受託事業者は、作業が困難となった事情を速やかに解決し、作業の遅れを回復するよう努めなければならない。
  - (8) この業務により作成した成果物の著作権、特許権、使用权等の諸権利は、当財団に帰属するものとする。
  - (9) 当財団の「契約約款」に基づき、契約を締結すること。また、契約締結後速やかに担当者と契約履行について打ち合わせることを。

## 8 お問い合わせ先

公益財団法人 神戸市産業振興財団 経営支援部 経営支援グループ 阿部  
 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号 神戸市産業振興センター6階  
 電話:078-360-3220 FAX:078-360-1419

(参考)

### 100年経営支援事業(事業承継)

#### 1. 背景

国の試算によると2025年までに70歳を超える中小企業経営者約245万人のうち約半数の127万人が後継者未定であり、これらの企業が承継されずに廃業すれば雇用や技術が失われることが懸念される。国は今後5年間を事業承継支援の集中期間とし、支援体制や支援策を強化する。神戸地域では、相談件数や参加者は少なく、事業承継に課題のある企業に対して、積極的なアプローチやより幅広い選択肢の提案などに継続的に取り組む必要がある。

#### 2. 事業概要

- ・神戸市産業振興財団が、事業承継が課題と想定される中小企業の訪問を通じて掘り起こし、意識づけを行う。その上で、事業承継に精通した専門家が課題の整理や事業承継に向けた選択肢の検討等を促し、課題を明確にした上で、神戸商工会議所や兵庫県関係機関などの支援窓口につなぐ。
- ・後継者不在企業への対応の1つとして、神戸市産業振興財団が、起業希望者等とのマッチングを行い、事業承継の円滑化及び起業の実現を後押しする。

#### 【事業イメージ】

